放射能モニタリング検証による

被曝実態の解明と市民の被曝防護

市民と科学者の内部被曝問題研究会:ACSIR

発表者:矢ヶ﨑克馬

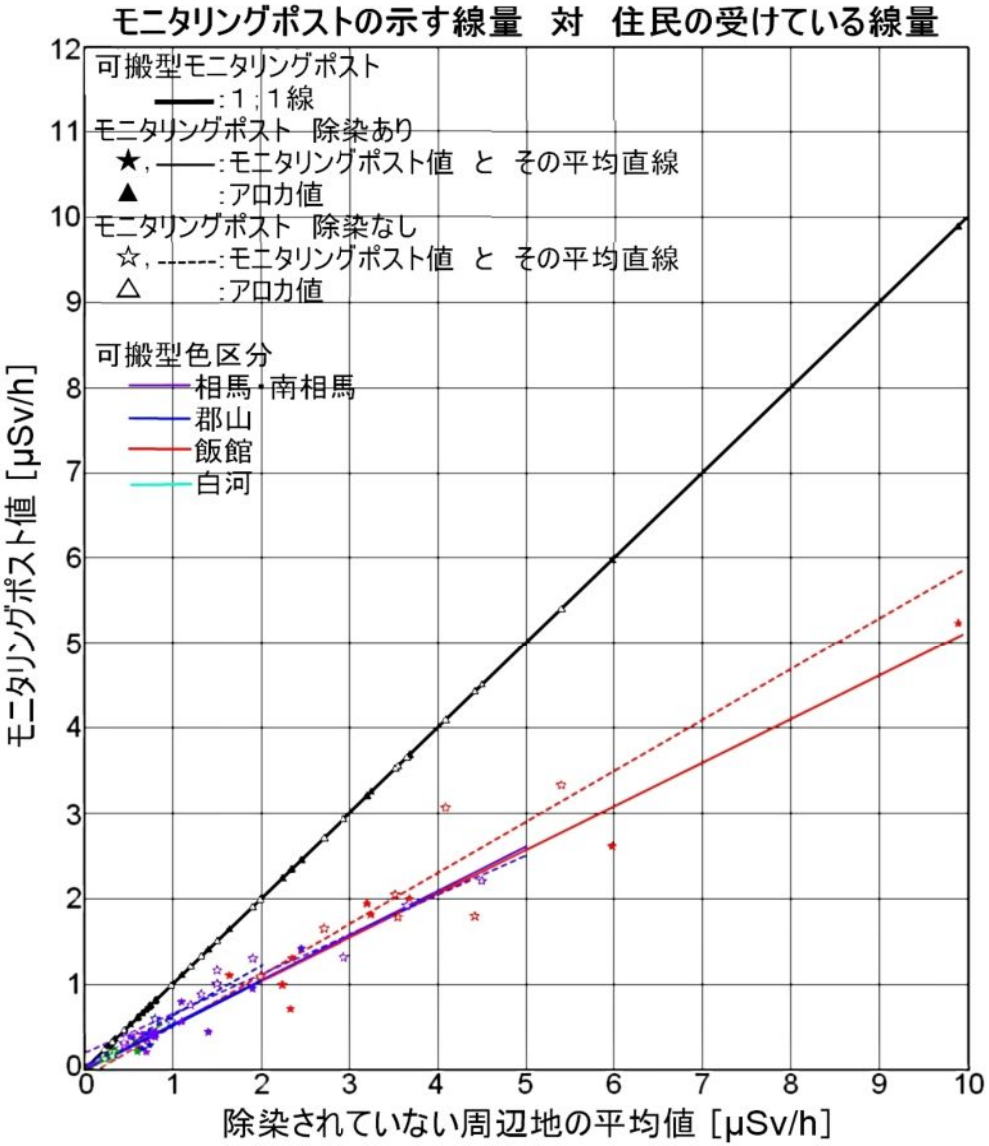

モニタリングポスト:黒線ー住民の受けている空間線量、赤点線ー周囲が除染されていない、赤線ー周囲が除染されている

放射能汚染マップ入門 ② チェルノブイリ基準

アース・チャイルド

地球の子ども新聞

2012年10月 No.132

協力|矢ヶ崎克馬琉球大学名誉教授

緊急時の20mSv基準を改め、現行法の1mSv基準による汚染防護マップが必要です。

汚染マップは、原子力災害から人々の命・健康・財産を守るための科学資料です。しかし、科学的判断には限界があり、住民の保護対策が先送りされれば健康被害が拡大します。少なくとも法令防護基準(年1mSv)による住民保護が問われています。国会で「子ども被災者支援法」が成立しましたが、中身の議論はこれからです。参考に、チェルノブイリ住民保護法の区分に基づく汚染防護マップを考えてみました。

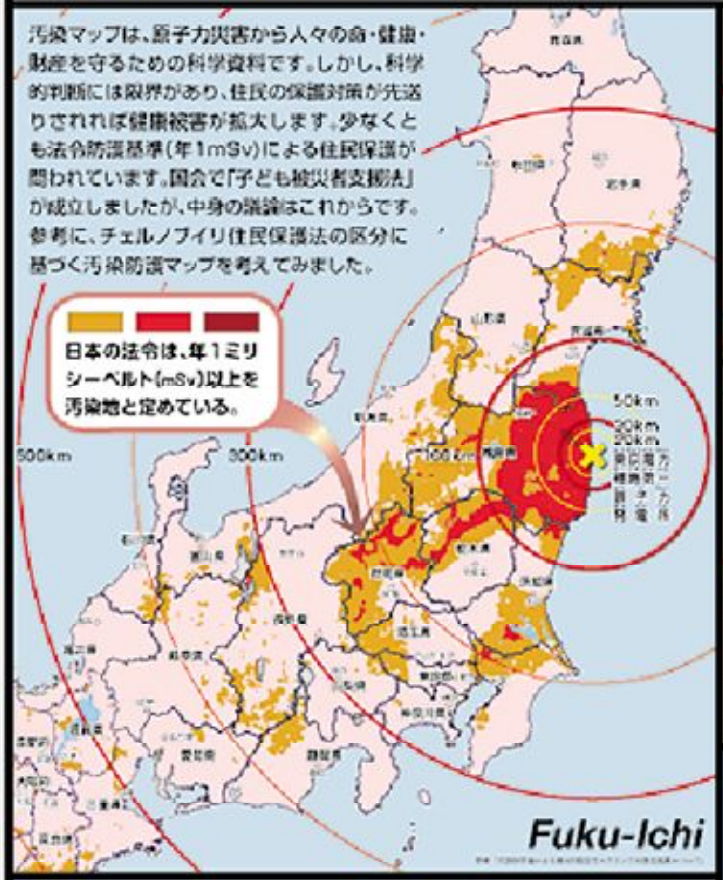

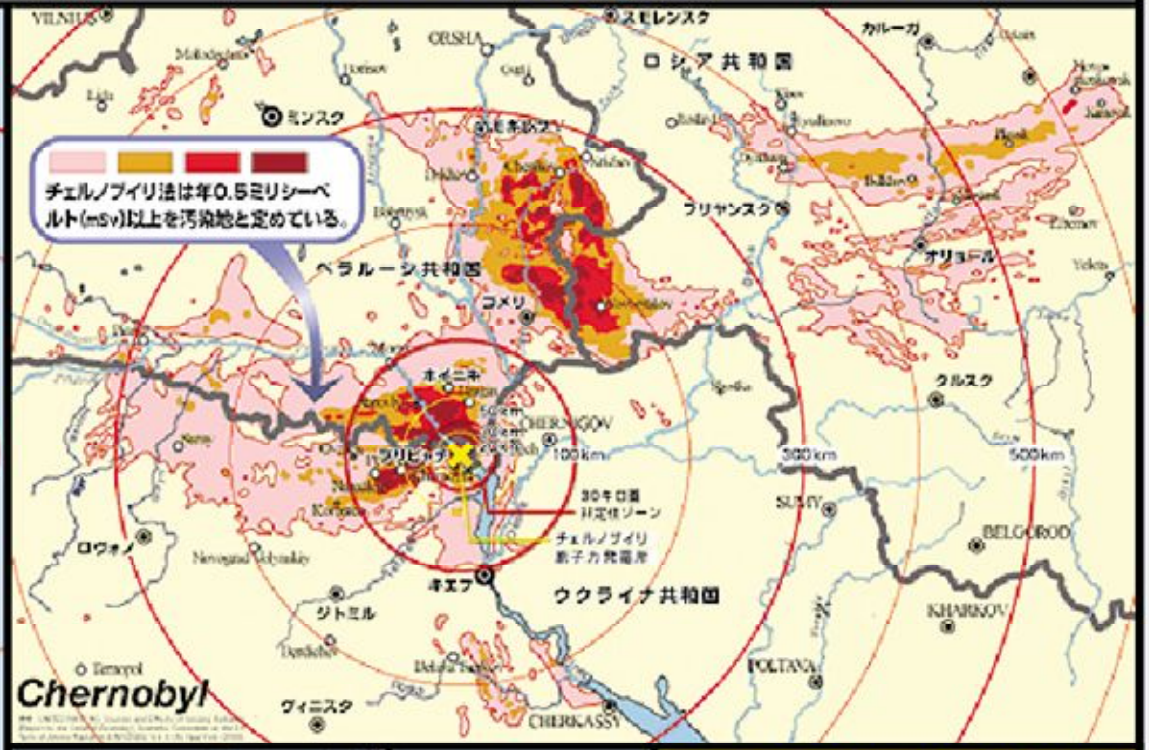

凡例						
日本	年1mSv以下		年1～5mSv	年5mSv以上	年20mSv以上	
ウクライナ ベラルーシ ロシア (チェルノブイリ)	年0.5mSv以下 37kBq/m²以下	37～185 kBq/m² 放射能管理ゾーン	185～555 kBq/m² 移住の権利ゾーン	555～1480 kBq/m² 移住の義務ゾーン	1480 kBq/m²以上 強制移住ゾーン	

チェルノブイリでは、「チェルノブイリ事故被災住民社会的保護法(1991)」により、年1mSv以上の汚染地では定住するか移住かを自己決定できる「選択の権利」を保障し、年5mSv以上では優先的に移住を進め、家畜・医療・安全な食などを提供する住民保護政策を実行しています。上の表の赤字が法定とされた防護基準です。

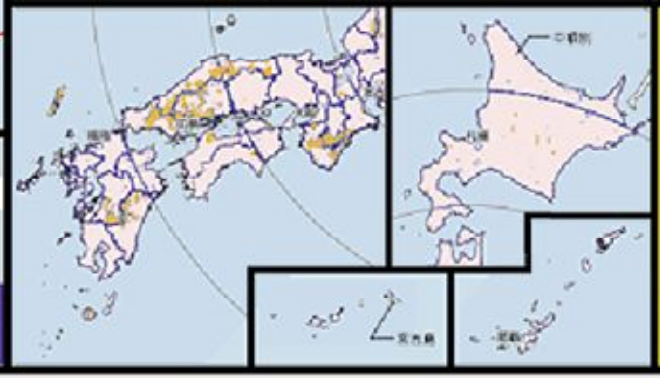

チェルノブイリ住民保護法の理由

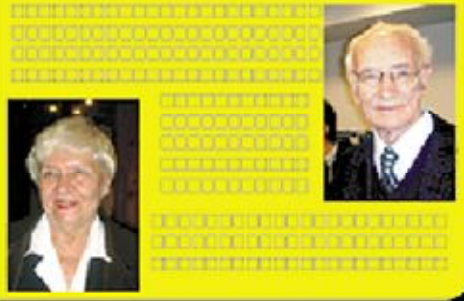

●連絡先 Tel & Fax 03-3703-9455 peco02@tepinet.tokyo.jp

ウクライナ・ベラルーシ・ロシア

法定汚染ゾーン

	kBq /m^2	Ci/km^2	mSv/年	mSv/年
移住義務	555～	15～	5～	3 ～
移住権利	185～555	5～15	1～5	1 ～ 3
管理強化	37～185	1～ 5		
	セシウム137		年間被曝量	空間線量

1991年制定

図3　年間1mSv以上を移住対象

基本的人権
チェルノブイリ法と同じ基準で保護せよ

空間線量3mSv/y 以上（年間被曝量５mSv以上）

「住んではいけない」、「農業生産もいけない」

（日本では100万人が住んでいる）

（１）移住・集団移住→新しい「ふるさと」づくり

（２）汚染食品を生産するな

（３）食糧汚染基準→1Bq/kg

（４）西日本で食糧大生産

（５）測定なしに売るな・買うな

（６）日本中の海→大汚染

外部被曝：内部被曝→６：４

移住義務の汚染ゾーン5 mSvでは、土壌汚染からの実効線量が3 mSv、その汚染度に伴う内部被曝線量が2 mSvです。

チェルノブイリ周辺国の住民保護基準

- 1 mSvの被曝線量を基準として、居住制限

- 汚染地域の区分　セシウム土壌汚染率などに依っている。各地で核種毎の降下量が少しずつ異なるという事情などもあり、
- セシウム137が185 kBq/m^2の時に、年間1 mSv と設定している。
- 土壌汚染から空間線量の評価は、あらゆる放出された核種を考慮して空間線量率を求めている

- 空間線量率と屋内での空間線量率および平均的な生活時間から外部被曝の実効線量評価

換算係数の大ウソ:
線量率→年間被曝量

日本政府は追加被曝量（自然放射能に加えて原発事故で追加された量）の計算として0.23 μSv/hを年間1mSvに対応させています。
内部被曝を全面無視しています。

外部被曝だけの線量評価：2011（平成23）年12月19日に出された「放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物対策地域、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域の指定について（お知らせ）環境省」

ひとりひとりの人の実効線量
（日本）内部被曝を全面無視

- 日本では以下のように設定

「1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在する

- 『1時間当たり0.19マイクロシーベルト　×（8時間 ＋ 0.4×16時間）×　365日 ＝　年間1ミリシーベルト』」
- ＋内部被曝0．66ミリシーベルト→1．66ミリシーベルト
- 内部被曝を加えると、0.19マイクロシーベルトではなく0.114マイクロシーベルトを用いるべき

- さらにこれが実際上、農業等に関わる土地の汚染評価そのものに誤用されています。その上

人権としての被曝防護を

（1）チェルノブイリ周辺国と同等基準で
（2）市民の認識を確立　→
内部被曝を入れると20mSv　→　30mSv
空間線量　3mSv　で被曝量　5mSv
（3）政府は　ごまかしを止めよ
①**0.114** μSv/h ×24×365 ＝ 1 mSv/y　**（内部被曝を入れよ）**
②モニタリングポスト
③健康切り捨て

－１－　移住・集団移住等の国家補償
危険区域内での復興　の根本的見直し
－２－　安全な食料供給（基準と生産体制）
－３－　健康管理と無料医療体制